

平成 20 年 4 月 23 日

株式会社 埼玉りそな銀行

自動車保険の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、平成 20 年 4 月 28 日（月）より、下記のとおり個人向け「通販型自動車保険」の取扱いを開始いたします。

従来からの個人年金保険、一時払終身保険に加えて、昨年 12 月 22 日の保険窓販全面解禁に伴い、「医療・がん保険」の取扱いを開始いたしました。今般保険商品ラインナップに新たに「自動車保険」を加えることで、これまで以上にお客様のニーズにきめ細かくお応えすることが可能となり、お客様の利便性の向上につながるものと考えております。

埼玉りそな銀行は、今後とも、お客さまとのリレーションシップを大切に、高度化・多様化するお客さまの様々なニーズに対しきめ細かくお応えする商品・サービスのご提供に努めてまいります。

記

1．取扱開始日：平成 20 年 4 月 28 日（月）

2．商品概要

保 険 種 類	自動車保険
商 品 名	通信販売用総合自動車保険（愛称：そんぼ 2 4 自動車保険）
引受保険会社	そんぼ 2 4 損害保険株式会社
特 徴	<p><u>リーズナブルな保険料</u> 運転スタイルに応じたリスク細分型の保険料設定。</p> <p><u>安心の事故対応</u> 日本興亜損保の全国ネットワークと連携した安心の事故解決サービスを提供。</p> <p><u>充実したロードサービス</u> 全契約にロードサービスを付帯、故障やトラブルも迅速に解決。</p> <p><u>シンプルでわかりやすい補償内容</u> お客様のニーズに合わせ 3 つの基本補償プランから選択。</p> <p><u>簡単なお見積・お申込手続</u> お電話またはインタ-ネットを通じて、簡単にお見積・お申込。お手続は申込書も不要。</p>

3．取扱店舗：60 か店（平成 20 年 4 月 28 日現在）

以上

【自動車保険に関する注意事項】

自動車保険をご検討の際は、以下の点にご注意下さい。

- ・商品のご検討、お申込にあたっては、引受保険会社より送付される商品パンフレット、契約概要、注意喚起情報、ご契約のしおり 約款等を必ずご覧いただくか、引受保険会社のホ - ムペ - ジ等で必ずご確認下さい。
詳しくは、自動車保険の販売資格を持った担当者（損害保険募集人）がご説明します。
- ・そんぼ24自動車保険は、自家用車の個人契約のみをお引受の対象としております。用途・車種等一部のお引受条件によっては、ご契約いただけない場合があります。

自動車保険は、当社が募集代理店としてお取扱する損害保険商品です。

- ・自動車保険の募集において、当社はお客さまと引受保険会社との保険契約の締結の媒介を行いません。従いまして、ご契約の引受や保険金等のお支払は引受保険会社が行ない、当社は保険契約の締結、保険料の受領、契約内容が変わった場合の通知の受領等の権限はありません。
- ・自動車保険については法令等により当社での保険募集について制限があります。そのため、当社でのお取扱の可否を判断するため、勤務先、ご融資等のお申込の有無をご申告いただきます。ご申告の内容によっては、お申しただけない場合があります。

引受保険会社の経営が破綻した場合など業務または財産の状況が変化したときには、保険金、返戻金等の支払が一定期間凍結されたり金額が削減されることがあります。

- ・このうち、引受保険会社が破綻した場合には、自動車保険契約は損害保険契約者保護機構の補償対象となり保険金、返戻金等は原則として80%まで（経営破綻後3ヶ月以内に発生した事故に係る保険金は全額）補償されます。

自動車保険は預金ではありません。

- ・自動車保険は損害保険商品であり 預金保険制度の対象とはなりません。
- ・自動車保険に加入いただくか否かが、当社との他のお取引に影響を与えることはありません。
- ・そんぼ24自動車保険は、クーリングオフ制度を適用しています。

以上